



避難所への支援物資配送体制を強化 ヤマト運輸と協定を締結

豊中市は、ヤマト運輸株式会社と「災害時における支援物資の受入、配送等に関する協定」を締結します。本協定により、災害が発生した際、市の要請に基づき、支援物資の受け入れや配送の支援を受けられるようになります。支援物資の配送を円滑に行うことで、避難所へ必要な物資を迅速に届ける体制を強化します。

協定の概要

1. 協定の締結先

ヤマト運輸株式会社 北大阪主管支店（茨木市松下町 3 丁目 1 番）

2. 協定の内容

市の要請により災害発生時に、支援物資の受け入れや配送を実施

※ヤマト運輸株式会社による主な支援内容（有償）

- ・市の要請に基づく物資の集積・搬送拠点の管理、運営
- ・避難所等への支援物資の配送計画の策定及び配送の実施
- ・荷役作業に必要な人員及び資機材の提供

【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部危機管理課

担 当：伊藤 TEL：06-6858-2683

E-mail：kikikanri@city.toyonaka.osaka.jp